

調査票 1

都道府県・ 政令指定都市名	滋賀県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	総合政策部 男女共同参画課
担 当 職 員 数	7 人 (専任 7 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	滋賀県男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 元 年 6 月 28 日 根拠: 滋賀県男女共同参画推進本部設置規程
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	滋賀県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	14 人 (女性 8 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	滋賀県男女共同参画計画「新パートナーしがプラン」		
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	滋賀県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 12 月 27 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 16 年 10 月 25 日
	改 正 内 容	「市町村」を「市町」に改める
	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月	
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

	調査時点コード	1	平成25年4月1日	2	平成25年5月1日	③	その他:平成25年3月31日
目 標 値	27 年度まで	40 %	年度まで	%	年度まで	%	
根 拠	滋賀県男女共同参画計画「新パートナーしがプラン」						
対象となる審議会等の範囲	法令・条例により設置されている審議会等(附属機関)および要綱等により設置されている審議会等(附属機関に準ずる)						
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (109)	うち女性委員を含む審議会等数 (106)			
	延総委員等数 (1,552)		延女性委員等数 (533)	女性比率 (34.3)			
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (30)	うち女性委員を含む審議会等数 (30)			
	延総委員等数 (600)		延女性委員等数 (184)	女性比率 (30.7)			
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 (30)	うち女性委員を含む審議会等数 (30)			
	延総委員等数 (600)		延女性委員等数 (184)	女性比率 (30.7)			
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (7)			
	延総委員等数 (62)		延女性委員等数 (12)	女性比率 (19.4)			
目標値以外の目標設定	女性がいない審議会の解消						
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有					
	人材名簿が有る場合	掲載人数	335 人 (平成 25 年 3 月現在)				
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 []					

(*) 平成25年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)管理職の在職状況		調査時点コード	① 平成25年4月1日	2 平成25年5月1日	3 平成 年 月 日	女性管理職の内訳		
		管理職総数			女性管理職の内訳			
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)	
本庁	計	360	18	5.0	1	2	15	
	うち一般行政職	286	15	5.2	1	2	12	
支庁・地方 事務所等	計	271	21	7.7	0	0	21	
	うち一般行政職	127	4	3.1	0	0	4	
全体	計	631	39	6.2	1	2	36	
	うち一般行政職	413	19	4.6	1	2	16	
再掲	警察関係	54	0	0.0	0	0	0	
	教育委員会	25	2	8.0	0	1	1	

(2)女性公務員の採用状況 平成24年4月1日～25年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体	全体	299	100	33.4
	うち 上級	205	43	21.0
	うち一般行政職	76	25	32.9
	うち 上級	69	21	30.4
	うち警察関係	112	20	17.9
	うち 上級	84	11	13.1

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(警察官に関しては、平成32年4月までに女性の割合を10%まで拡大する。)
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標()
- 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 6. その他(内容: 警察関係以外の職に関しては、特に数値目標は定めていないが女性職員の登用と多様な職場への配置に努める)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	滋賀県立男女共同参画センター		愛称・通称	G-NETしが
設置年月日	昭和 61 年 11 月 27 日		施設形態	○ 単独施設 複合施設
所在地等	郵便番号: 523-0891 住 所: 滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4 電話番号: 0748-37-3751 FAX番号: 0748-37-5770 ホームページ: http://www.pref.shiga.lg.jp/c/g-net/index.html			
管理・運営主体	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名: 滋賀県総合政策部) 指定管理者(名称:) その他() 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名: 滋賀県総合政策部) 指定管理者(名称:) その他() ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。			
職員数	常勤 6 人、	非常勤 4 人	予算額	平成25年度 54,443 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 公開講演会、情報誌・メルマガの発行、) ○ 2. 講座(主な事項: さんかく塾、若年層向け啓発セミナー、さんかく協働講座、教職員さんかく講座、出前講座等) ○ 3. 相談事業(主な事項: 男女共同参画相談室(総合相談・カウンセリング・法律相談)、相談員スキルアップ講座、女性のためのチャレンジ相談) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書・資料室の運営、情報誌・ホームページ・メルマガによる情報発信等) ○ 5. 苦情処理(主な事項:) ○ 6. 交流促進(主な事項: G-NETしがフェスタ、センター登録団体との協働講座の開催、チャレンジ応援事業等) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 公開講演会、淡海ネットワークセンター・産業支援プラザとの協働事業等) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:) ○ 9. 調査研究(主な事項:) ○ 10. その他(主な事項: 女性のチャレンジ支援事業、滋賀マザーズジョブステーションの運営、託児室の運営等)			

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	(有)無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有(無)
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有(無)
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	(有)無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	(有)
	(5) その他(内容:)	有

15 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 滋賀の男女共同参画
公表周期	1 年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()	

16 平成25年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事業内容等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 滋賀県男女共同参画審議会 ・		委員14名	
2. 広報啓発 ・ 仕事と生活の調和推進事業 ・ 啓発・広報事業	「仕事と生活の調和推進月間」の実施 仕事と介護の両立についての講演会 大学生等「ライフ&キャリア」講演会 男性の家事・育児参画フォトコンテストの実施 児童・生徒向け意識啓発事業(小中高用副読本の作成、配布) パートナーしがの強調週間(啓発ポスターの作成等) 情報誌の発行(年2回)、メールマガジン(月1回) 男女共同参画センター公開講演会	定員400名	11月 11月9日 11月22日 随時 10月19日
3. 講座 ・ 男女共同参画センター各種講座	さんかく塾、若年層向け啓発セミナー、さんかく協働講 教職員さんかく講座、これなら学べる！出前講座・出前 業、デートDV防止普及啓発セミナー、市町職員向け研修等		随時
4. 相談事業 ・ 男女共同参画相談室の運営 ・ 女性のためのチャレンジ相談	男女共同参画センターにおける総合相談、DVカウンセリ ング(年24回)、法律相談(年12回)の実施 キャリアカウンセラー等による相談		随時 月2回
5. 情報収集・提供 ・ 図書・資料室の運営 ・ HPの運営等	男女共同参画に関する図書や関連資料、DVDやビデオ などの専門資料の収集と提供 HPを活用した講座・イベント情報、男女共同参画に関す る情報の提供や毎月1回メルマガの発行等		随時 随時
6. 苦情処理 ・ 滋賀県男女共同参画推進条例 に基づく苦情処理制度	男女共同参画についての県民または事業者からの苦情 の申し出に対し、滋賀県男女共同参画審議会の意見を聴き 処理する。		
7. 交流促進 ・ しがWO-MANネット加盟団体交 流促進事業 ・ 交流活動の支援	しがWO-MANネット講座の開催 G-NETしがフェスタ2013		随時 11月17日
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 「仕事と生活の調和推進会議しが」 による取組促進	仕事と生活の調和推進のため、構成団体ごとに行えること から取組を進める。	16団体	随時

9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
・ 男性にとっての男女共同参画に関する調査研究事業	男性にとっての男女共同参画に関する調査・研究を行う。		
11. その他			
・ 女性活躍推進プロジェクト応援事業	女性の活躍推進プロジェクトの運営		
	女性の活躍推進に関する冊子発行		
・ 女性の就労トータルサポート事業	滋賀マザーズジョブステーションの運営		
・ 女性のチャレンジ支援事業	女性のチャレンジ支援講座、マザーズチャレンジカフェ、チャレンジショップ等		

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成25年4月1日現在 平成25年5月1日現在 その他:平成25年3月31日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	○ 女性	男性	任期:平成 22 年 7 月 20 日 ~ 26 年 7 月 19 日
※該当する方に○をつけてください			
副知事	1 人 (女性 人、男性 1 人)		

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成25年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、25年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
	1 都道府県防災会議	59	8	13.6	
	2 国土利用計画地方審議会	16	7	43.8	
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	23	1	4.3	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	45	15	33.3	
	7 精神医療審査会	24	5	20.8	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	20	8	40.0	
	10 准看護師試験委員	9	5	55.6	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	27	15	55.6	
	13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	7	35.0	
	14 国民健康保険審査会	9	3	33.3	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				
	16 都道府県森林審議会	15	6	40.0	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	15	6	40.0	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
	20 都道府県都市計画審議会	24	5	20.8	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	11	5	45.5	
×	23 石油コンビナート等防災本部				
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
×	27 地方港湾審議会				
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	15	7	46.7	
	30 介護保険審査会	18	8	44.4	
	31 道府県固定資産評価審議会	8	4	50.0	
	32 感染症の診査に関する協議会	12	1	8.3	
	33 警察署協議会	95	41	43.2	
×	34 土地収用事業認定審議会				
×	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
	36 国民保護協議会	59	2	3.4	
	37 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
×	38 市街地再開発審査会				
	39 都道府県職員委員会	4	1	25.0	
×	40 自然再生協議会				
	41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0	
	42 後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
	43 留置施設視察委員会	4	1	25.0	
	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	21	3	14.3	
合 計		600	184	30.7	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	10	1	10.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
合 計		62	12	19.4	